

◆市民からの提案書の反映に向けた施策について

盛岡かわまちづくり計画(案)	中津川(上の橋～下の橋)ワークショップからの提案	反映に向けた施策(案)
<p>1. ひと・かわ・まちの連携の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) かわでの市民活動の促進 2) かわの魅力を伝える情報発信 3) 多様な参画の仕組みづくり 4) イベントによる利用機会提供 	<p>■提案1(ひと・かわ・まちの連携の再構築)</p> <p>①安らぎ・賑わいの水辺環境づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市の中心部を流れる中津川は、身近な自然とのふれあいや賑わいをつくる様々な市民活動が可能な水辺環境づくりを目指して下さい。 ・特に子どもたちの原体験ができるような水辺環境を望みます。 ・そのため、より多くの市民が多様な意見を共有しながら参加・利用機会を確保していきたい。 <p>②多様な連携・参画の仕組みづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中津川に係る計画づくりや市民活動に関する情報共有・意見交換ができる場や活動の拠点づくりを行って下さい。 ・上下流や世代間交流を育む川遊びやイベントなどの多様なニーズへの対応として、プラザおでつや歴史文化館等の活用を推進して下さい。 <p>③協働の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い、草刈りなどの川の維持管理に市民等が積極的に関わることができるよう、行政による支援の充実と市民等との連携強化を図って下さい。 	<p>1 (仮称) 盛岡かわまち勉強会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な市民参画、行政との連携の実現化(社会実験の実施など)に向けた議論の場を設置する ○主な議論：①維持管理連携方策 ②各種イベントの運営方策 <p>*検討可能な意見について、順次、勉強会を開催しながら、実現化を図ります。</p>
<p>2. かわとまちの自然環境の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 5) 自然環境保全の推進 6) かわを学べる水辺空間づくり 7) 河道内樹木の適正な管理 8) 河道内の植栽・管理体制づくり 	<p>■提案2(かわとまちの自然環境の保全・活用)</p> <p>④自然環境の維持・保全について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた自然環境を保全することが基本であり、川の中は極力手を加えないことを提案します。 ・川の中のヤナギの取り扱いや野草の植栽について、植生の管理方針を設定することを提案します。 ・中州については、そこに生息・生育する動植物や治水上・管理上の安全性を考慮し、保全や撤去等の適切な措置を講じて下さい。(中州が発達、対岸の状況が確認できない。人が落ちて気づかない。うっそうと生い茂っており、景観上、好ましくない) <p>⑤生物の生息環境の保全・創出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な生物が生息する中津川は盛岡の宝であり、その生息環境の保全を前提として下さい。 ・サケの遡上を観察できる場などを設ける際には、専門家の意見を聞きながら生物の生息・生育環境の保全・整備に配慮して下さい。 ・毘沙門橋上流の護岸は、安全面、景観面、環境面に配慮した対策を行って下さい。 <p>⑥水質に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質の向上及びその対策検討にあたっては、地域と関係機関が連携していくことを提案します。 	<p>2 既設護岸への捨石設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毘沙門橋上流右岸の護岸前面に捨石を設置する ○高低差解消による安全面の向上と洗掘防止を図ります。 <p>3 中州の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毘沙門橋上下流の中州を撤去する ○安全管理上及び流下断面を確保し、治水安全の向上を目指した対策を図ります。
<p>3. かわまちの歴史・景観の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 9) まちの歴史を活かした水辺づくり 10) 橋詰・橋上の視点場づくり 11) 街並みと調和した護岸補修・整備 12) 景観保全・形成の実施体制づくり 	<p>■提案3(かわとまちの歴史・景観資源の保全・活用)</p> <p>⑦景観の保全・形成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の優れた景観を維持・保全することとし、施設整備においては、イメージパースなどによる景観予測を行ないながら自然景観に調和した川づくりに努めて下さい。 ・沿川の建物などの景観は、景観条例等に則り、良好な景観の維持・保全に努めて下さい。 <p>⑧川と暮らし、文化の伝承等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の歌碑や彫刻を活用するとともに、まちやかわ及び橋等の歴史を伝える説明看板が必要と考えます。 ・中津川の価値を子供や地域の方々に伝える事が大切です。その方法については、市民と行政が連携を図って下さい。 	<p>1 (仮称) 盛岡かわまち勉強会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な議論：かわ、まち、橋の歴史・文化を伝える方策
<p>4. かわとまちを結ぶ連携空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 13) 水辺の遊歩道の整備 14) まちと川とを結ぶアクセス整備 15) 河川利用拠点の整備 16) サインシステムの設置 17) 川とまちの連携空間の創出 	<p>■提案4(かわとまちを結ぶ連携空間の創出)</p> <p>⑨水辺の遊歩道・アクセス整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちとかわを結ぶ遊歩道やアクセスの充実を図って下さい。現状の遊歩道の活用や連続性確保を図るとともに、バリアフリーを念頭に必要に応じて拡幅を行って下さい。 ・中の橋下流左岸は、水路に橋を架けるなど必要最小限となる管理用通路の整備を検討して下さい。 ・アクセス整備は、橋梁の近くに設置することを基本とし、必要に応じ、バリアフリーに配慮したスロープの新設や改良を図って下さい。 ・ベンチの設置を検討して下さい。 ・対岸に渡ることで飛石は、中津川には必要ないと考えます。 <p>⑩河川利用拠点整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中の橋下流のイベント広場や隣接する盛岡城跡公園は、水辺の拠点となるポテンシャルを有しています。イベント時に実施しているオープンカフェの恒久化について、より具体的な検討が必要と考えます。 ・ピクトリアロード整備と連携し、城跡公園との一体的な水辺空間の形成を図るため、洪水時の安全性や費用、石垣の保全等を総合的に検証した上で、公園から直接河川敷へ降りられるアクセス整備を図って下さい。 <p>⑪その他の整備に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿川の道路、橋の拡幅等の整備について、今後も必要に応じて検討を行って下さい。 	<p>4 アクセス整備(遊歩道・階段・スロープ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●治水安全度の確保を前提に階段・スロープを整備する ①中の橋下流右岸(坂路改良) ②県民会館前(階段新設) ③野の花美術館前(階段改良) ④上の橋下流右岸(スロープ改良) ●中の橋下流左岸に必要最小限となる管理用通路を整備する。 ●三川合流点～上の橋(右岸)の遊歩道を拡幅する <p>1 (仮称) 盛岡かわまち勉強会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な議論：中津川のオープンカフェの実現化方策

盛岡かわまちミュージアム

1 (仮称)かわまち勉強会の開催 【中津川かわまち勉強会】

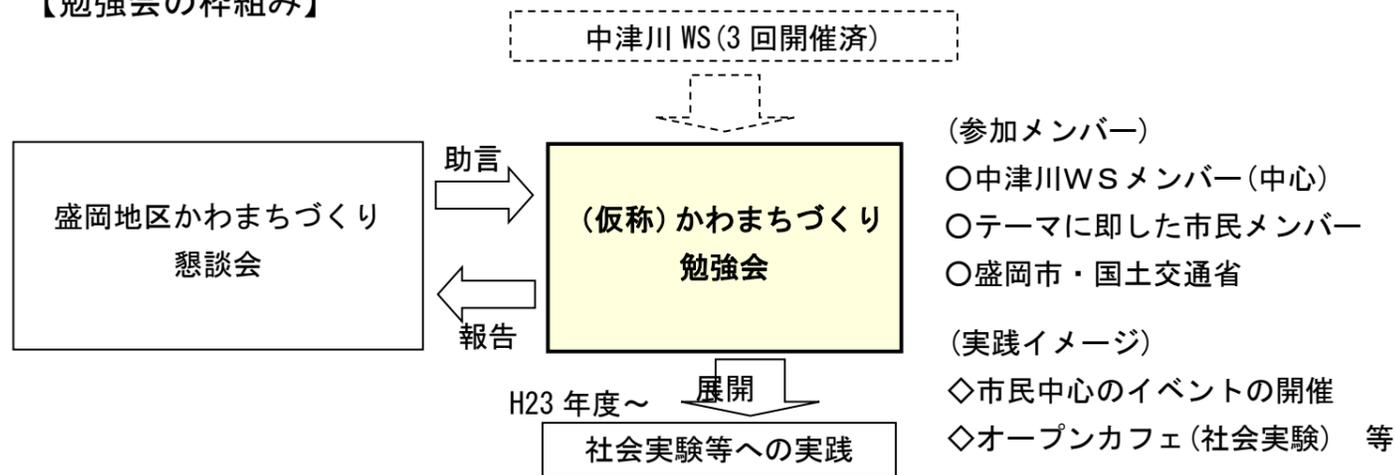
【目的】

- ・中津川(上の橋～下の橋)ワークショップによる「市民からの提案書」を受け、市民と行政との協働・連携方策について検討する。
- ・来年度以降、社会実験等による実現化を目指した具体的施策メニューを立案する。

【議論の内容(テーマ)案】

- 中津川における維持管理(植生管理含む)の市民連携方策について
- 各種イベントの運営方策について
- オープンカフェの実現化方策について
- かわ、まち、橋の歴史・文化を伝える方策について
- プラザおでって、もりおか歴史文化館等と連携した河川利用促進方策について
- その他

【勉強会の枠組み】



【実施時期】

平成22年度中に実施予定

平成23年度以降、継続実施

【ワークショップで用いたオープンカフェ イメージ図】



【どんど晴れ中津川めぐみ感謝祭 中の橋下流河川敷き】



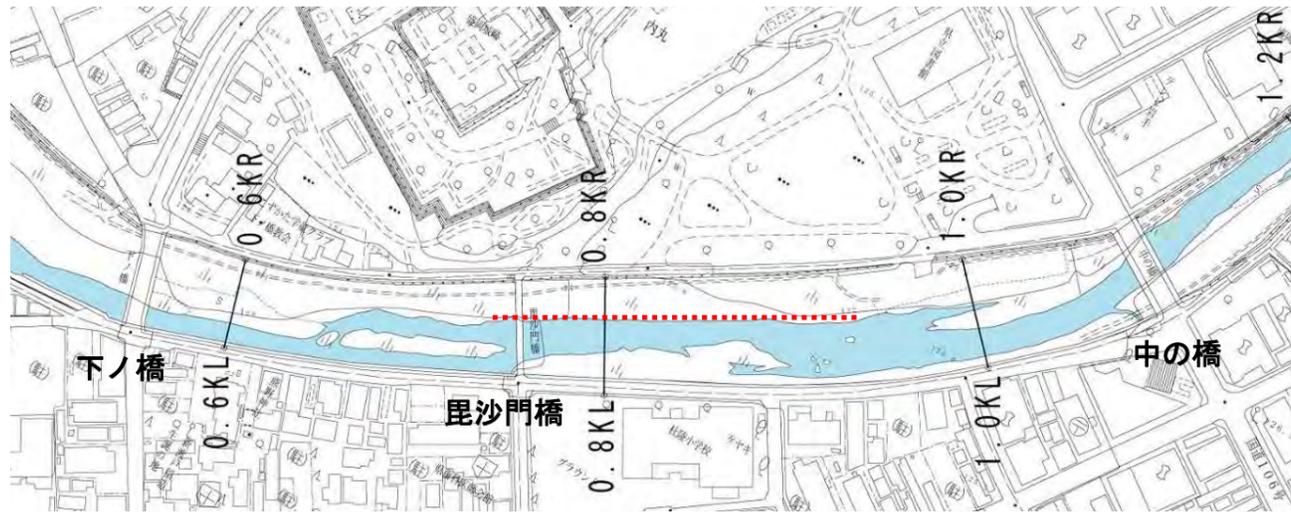
【どんど晴れ中津川めぐみ感謝祭 ござ九前】



【北上川流域河川一斉清掃実施状況】



2 既設護岸への捨石設置



【施策の考え方】

- 昨年度整備した護岸前面に捨石を配置し、落差解消及び景観向上を図る。
- 捨石は中州掘削で出てきた玉石を活用する事を基本とする。
- 長期的に土砂の堆積、植生の回復を期待し、多様な水辺環境の形成を目指す。
- 工事の実施においては、サケの遡上期・産卵期を避け冬期間に実施するものとする。

◆参考：中津川左岸護岸整備当時の写真(平成10年当時)

約12年前に整備した左岸護岸工事後の状況写真。

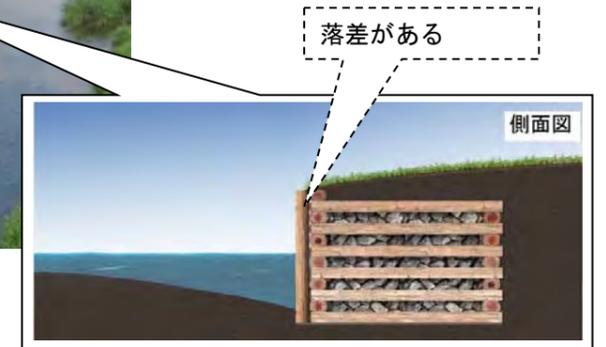


整備直後(平成10年)

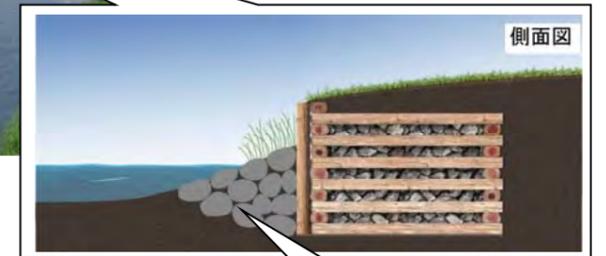


現在

● 昆沙門橋上流右岸

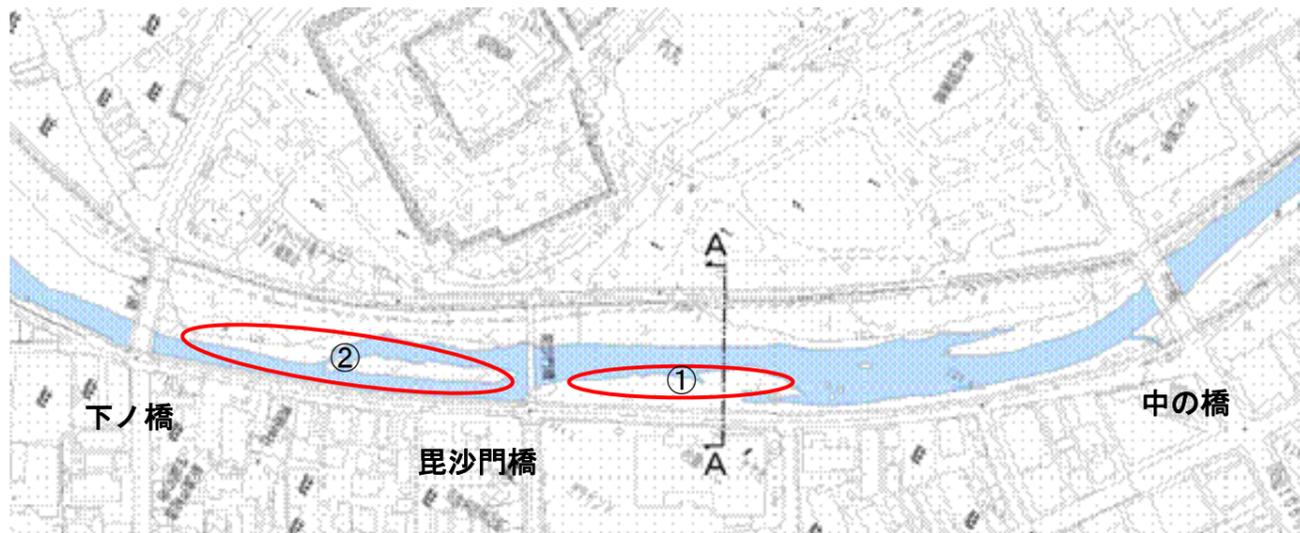


【整備イメージ】



捨石を配置する

3 中州の撤去



- 【施策の考え方】
- 中州の掘削により、治水安全度の向上への寄与を図るものとする。
 - 掘削高は概ね平水位程度として、全て水面にするのではなく、河原～浅瀬の環境の維持を目指すものとする。
 - 工事の実施においては、サケの遡上期・産卵期を避け冬期間に実施するものとする。

① 毘沙門橋上流



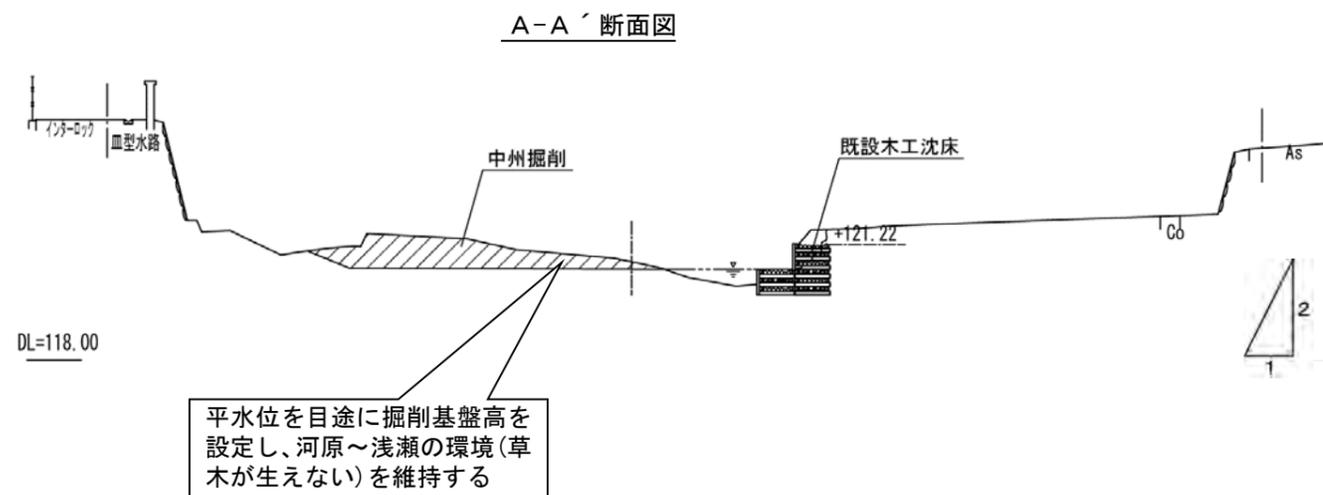
【イメージ図】



② 毘沙門橋下流

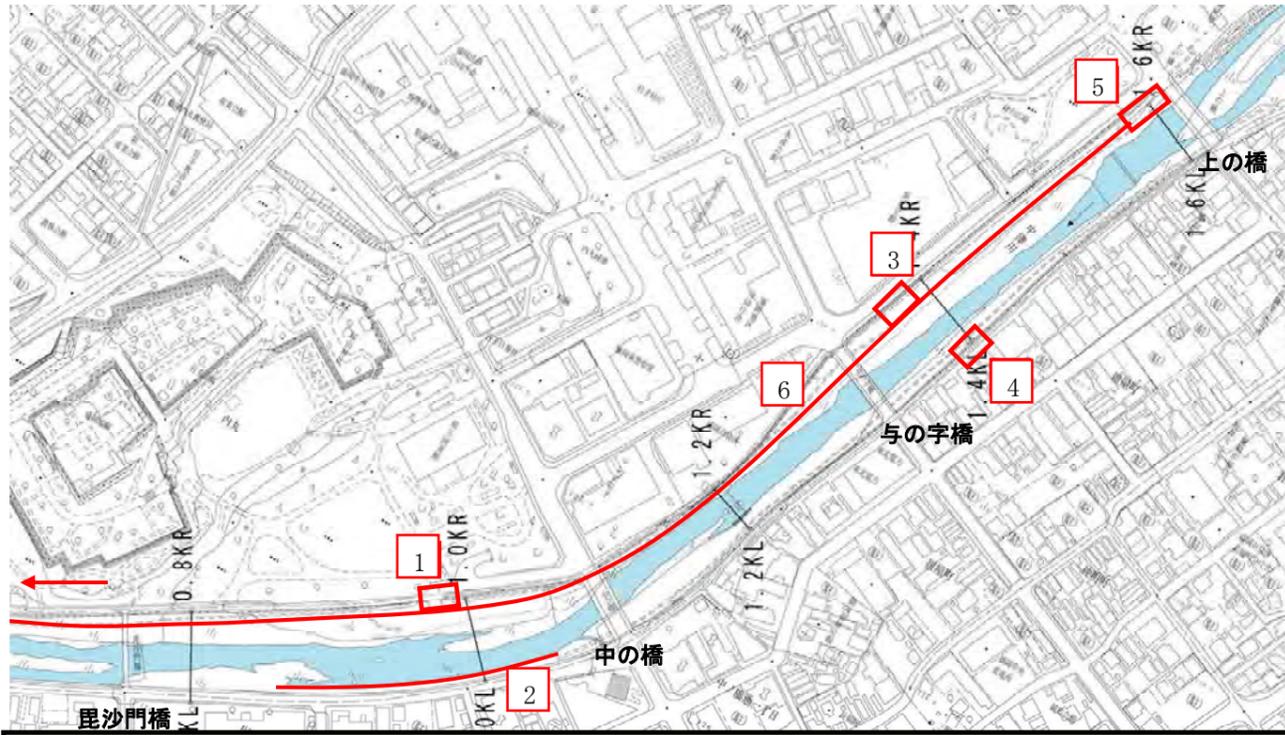


【イメージ図】



※平水位：1年を通じ、185日は下らない水位

4 アクセス整備（遊歩道・階段・スロープ）



- 1 中の橋下流右岸
車両用坂路改良
- 2 中の橋下流左岸
管理用通路
- 3 県民会館前
階段新設
- 4 野の花美術館前
階段改良
- 5 上の橋下流右岸
スロープ改良
- 6 遊歩道拡幅

2 中の橋下流左岸



3 県民会館前



必要最小限幅の管理用通路と横断工作物を整備する。

階段を設置する。

【施策の考え方】

- 中の橋下流左岸の遊歩道は、河川管理・維持に必要な管理用通路として必要最小限の幅1mとする。
- 階段・スロープの整備は、設置する上下流の状況を考慮し、河積断面の確保を前提に、必要最小限の規模とする。
- 階段の幅員は、河川管理上必要最小幅の1mとする。
- 遊歩道は、三川合流点のスロープから上の橋下流右岸4のスロープ間をゆとりある歩行空間の形成を図ることを目的に約1.8m以上に拡幅する。

4 与の字橋上流左岸



5 上の橋下流右岸



6 上の橋下流右岸



既存鋼製階段の改良として整備する。



既設自然石舗装の改良舗装を行う。



整備区間の状況に合わせて、遊歩道を拡幅する。

* 遊歩道 1.8m以上
都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン
(国土交通省)による。

三川合流部のスロープ



◆参考図：中の橋～毘沙門橋の整備イメージ

